してまいります。 当と判断し、同時オープンを目指転換作業に並行させることが適転換作業に並行させることが適いが、特別養護老人ホーム20床増床で、特別養護者人ホーム20床増床のスタートは、国保病院の診療所のスタートは、国保病院の診療がある。

本のでご理解願います。 一地域での生活が可能となる体 について検討してまいりま が、施設運営の収支予測や財政状 が、施設運営の収支予測や財政状 が、施設運営の収支予測や財政状 が、施設運営の収支予測や財政状 が、施設運営の収支予測や財政状 が、施設運営の収支予測や財政状 が、施設運営の収支予測で財政状 が、施設運営の収支予測で が、施設運営の収支予測で が、施設運営の収支予測で が、施設での生活が可能となる体 での機能確保や既存施設の有効 での機能確保や既存施設の有効 での機能確保や既存施設の有効 での機能確保や既存施設の有効 でのでご理解願います。

主要な施策の推進

>町民福祉に関する事項

を営む保育所においては、乳幼児的ます。特に仲間との集団生活ななど、人間形成の基礎力が養わくなど、人間形成の基礎力が養われる上で極めて重要な時期であれる上で極めて重要な時期であれる上で極めて重要な時期であります。特に仲間との集団といい。

たい、保護者の協力の下に、 あるため、保護者の協力の下に、 あるため、保護者の協力の下に、 を図るため、保護者の協力の下に、 本的な生活習慣の習得のために、 本的な生活習慣の習得のために、 を図るため、個人個人の能力と体 を図るため、個人個人の能力と体 を図るため、個人個人の能力と体 を図るため、個人個人の能力と体 を図るため、個人個人の能力と体 を図るため、個人個人の能力と体 を図るため、個人個人の能力と体 方に応じ愛情を根底とした質の 方に応じ愛情を根底とした質の 方に応じ愛情を根底とした質の ころであります。

指します。

特に、子育てに不安を持つ保護権のに行い、行政間の連携協力をとおして、家庭や地域はもとより子育てグループなど積極的に行い、行政間の連携協力をとおして、家庭や地域

見を頂き昨年度策定をいたしま町民の方々からさまざまなご意すくすくアクションプラン」を、づくりの具現化を目指す「乳幼児づとりの具現化を目指す「乳幼児

アハウス整備の方向性について

査の公費負担の望ましいあり方

づくりを推進してまいります。新冠町全体で子育て支援の環境ることができるよう、社会全体、人が、安心して子どもを生み育てした。子どもを持ちたいと思う

豊富なプログラムを提供し、より 内外及び職員の危機管理意識の 援センターの運営を目指してま 魅力的な保育所運営と子育て支 験事業は7事業と、今まで以上に 体験事業は4事業、自然と生活体 流体験事業は4事業、 事業、社会体験事業は3事業、 規で取り組む学び体験事業は8 高揚を図る研修会の開催など、新 ての資質を高め、保育能力向上を 解決のための独創的なプログラ いります。 目指す研修会の参加並びに、施設 ム開発や、 本年度は、乳幼児期の発達課題 児童福祉施設職員とし 遊びと科学

された、 う、現在の高齢者施策を全般的に 年間を1期としており、 療体制整備プロジェクト」で報告 見直すとともに「保健・福祉・医 す。この計画策定の中で、 策定をすることになっておりま 平成23年度までの3年間の計画 福祉計画」は平成20年度までの3 成18年度に策定した「高齢者保健 える超高齢社会に対応できるよ 続して実施してまいりますが、平 につきましては昨年度と同様、 次に、高齢者に対する福祉施策 介護の中間施設であるケ 本年度は 、今後迎

必要な支援をしてまいります。健康保持や生活の安定のためのター」を設置し、高齢者の心身の規定に基づき「地域包括支援セン規定に基づき「地域包括支援センスを設置し、高齢者の心身のも検討してまいります。

本年度は障害者の日常生活や宮を目指してまができました。 一次、自然と生活体事業である「地域生活支援事業」、 一次、自然と生活体事業である「地域生活支援事業」、 一次、自然と生活体事業である「地域生活支援事業」ができました。 一次、自然と生活体事業である「地域生活支援事業」ができました。 一次で以上にで取り組み、町内の社会福祉法人の協力を頂き、地域活動支援センを関係と子育て支ができました。 一次では、一次できました。 本年度は障害者の日常生活や 本年度は障害者の日常生活や

継 障害児と保護者が気楽に利用で 覚障害者のための拡大図書器を 自立支援対策臨時特例交付金」を 年度まで予算措置される「障害者 も設置することにしております。 自然に交流できるよう児童遊具 き、障害のない子どもや保護者と イト対応設備を整備するほか、 館」の障害者用トイレにオストメ 活用し「道の駅」と「レ・コード 社会生活を支援するため、 「レ・コード館図書プラザ」に視 国は平成19年度、「妊婦健康診 本年度は障害者の日常生活や 子育て支援センターには 平 成 20

> の検診について助成するととも 町では昨年度まで前期・後期2回 負担を実施するのが原則である から、少なくても5回程度の公費 ための地方財政措置も拡充して 担の充実を図る必要があり、この ついては自治体において公費負 であります。 波検査の助成をしてきたところ との見解を示しております。当 回程度の検診が必要となること 具体的には、 いることを明らかにしています。 に、35歳以上の方には1回の超音 について」の中で妊婦健康診査 妊娠から出産まで14

本年度は妊娠・出産にかかる経本年度は妊娠・出産にかかる経の助成を追加し、10回の検診に対いであるとともに、超音波検して助成するとともに、超音波検して助成するとともに、超が示した5回の検診は妊娠・出産にかかる経

国民皆保険を堅持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものにして行くため、「安心・信頼を動にして行くため、「安心・信頼を動産体系の実現」と言う3つ保険制度体系の実現」と言う3つ保険制度体系の実現」と言う3つに医療制度体系の実現」と言う3つに医療制度改革関連法が制定さに医療制度改革関連法が制定さに医療制度改革といる、下で、平成18年の基本的な考えの下で、平成18年の基本的な考えの下で、平成18年の基本的な考えの下で、平成18年間、この医療制度改革に任う制度など、大変を関連法が、というに対している。

先ず、「安心・信頼の医療の確保たものとなっております。

学す「安心・信頼の医療の研保 を予防の重視」についてですが、 と予防の重視」についてですが、 と予防の重視」についてですが、 と予防の重視」についてですが、 という方針の下で、40歳以上の被 にいう方針の下で、40歳以上の被 にいう方針の下で、40歳以上の被 という方針の下で、40歳以上の被 という方針の下で、40歳以上の被 という方針の下で、40歳以上の被 という方針の下で、40歳以上の被 という方針の下で、40歳以上の被 という方針の下で、40歳以上の被 という方針の下で、40歳以上の被 という方針の下で、40歳以上の被 という方針の下で、40歳以上の被 という方針の下で、40歳以上の はに対する検診・保健指導を れました。このため、本年度は検 れたい要な検診・保健に れたい要な検診・保健に れたい要な検診・保健に れたいとのでは、 はたいとのでは、 れたいとのでは、 はたいとのでは、

高齢者支援分保険料が設けられ 金分保険料に加えて新たに後期 行なっております。とりわけ、国 始まることから、国保会計ではこ ましたが、現行の国民健康保険税 医療費給付費分保険料、介護納付 民健康保険税については従来の れに伴う歳入・歳出予算の調整を 衛生費の「検診相談・健康教育事 業」に予算措置をしております。 加入する後期高齢者医療制度が ついては、本年度より75歳以上が たな医療保険制度体系の実現」に 要な経費については、一般会計 された方に対する保健指導に必 シンドローム及び予備群と判定 次に「超高齢社会を展望した新 また、検診の結果メタボリック

くことにしております。担増を招かないよう配慮していし、制度改正に伴う被保険者の負

なお、国民健康保険税の改正については、地方税法改正が3月に予定されていることから、平成20年度の臨時議会に提案する予定でおりますのでご理解願います。でおりますのでご理解願います。設に伴って新たな「後期高齢者医療制度の創し、将来廃止される老人保健会計し、将来廃止される老人保健会計し、将来廃止される老人保健会計し、将来廃止されるとから本年度も引き続き予算計上しております。

ための「勤労者生活資金貸付事

老人ホームは、常に満床でありるが、入所待機者がいる中、施設開設から25年経過しましたが、この間施ら25年経過しましたが、この間施ら25年経過しましたが、この間施設としての環境整備に努めてが、の転換に伴い現入院患者ので、かりました。国保病院の診療をけ入れ施設として恵寿荘ので、大の転換に伴い現入院患者ので、大の転換に伴い現入院患者のが、人所される方の経費負担のまた、入所される方の経費負担のまた、入所される方の経費負担のまた、入所される方の経費負担のます。

ましては、本年度も新冠町社会福ディサービスセンターにつき

税率を変更することなく調整

働者の通年雇用化に向けた取組 ものですが、新冠町は新ひだか町 され、昨年度から季節労働者対策 みを開始致しました。本年度も 雇用促進協議会」を設立し季節労 とともに、昨年度「日高中部通年 の高いものを選定し、当該協議会 計画の中から、国が通年雇用効果 る協議会が策定した雇用対策の 取組む地域の関係者で構成され 業は通年雇用の促進に自発的に が開始されております。この事 として「通年雇用促進支援事業」 助成給付金」の暫定2制度が廃止 雇用安定奨励金」、「冬期技能講習 業」を継続してまいります。 に事業を委託するという内容の いては平成18年度をもって「冬季 とりわけ、季節労働者対策につ

は、気候へ悪影響を与え、集中豪近年の地球環境における異変

ランの見直しをしました地域住す。なお、昨年度再生マスタープ

建設と駐車場の整備をいたしま

照繁に発生している現状にあり が本年度完了いたしましたので、 地域防災計画の全面改定の策定 が昨年度完了いたしましたので、 地域防災計画の全面改定の策定 地域防災計画の全面改定の策定 が昨年度完了いたしましたので、 本年度作成することで取り進め でまいります。

きましては、1棟4戸の7号棟のの公営住宅建替え整備事業につ再生マスタープランによる東町再生マスタープランによる東町の公営住宅の整備でありますが、

ことから、今後は、本計画に基づ 帯数を推計し、 屋根葺き替えや外部塗装などを 事を行うとともに各公営住宅の 業は、フェンス設置工事を持ちま リーン団地の公営住宅建替え事 展開してまいります。また、 る取り組みの方針を定めました の建替え整備や維持管理に対す も踏まえ、当町に適した公営住宅 宅計画において、将来の人口や世 実施いたします。 の北央団地2棟8戸の水洗化工 いた公営住宅にかかわる事業を して完了となりますほか、中央町 少子高齢化などを グ

水道施設につきましては、昨年水道施設、導水施設の調査設計を実施いたします。

促進を図ってまいります。 維持管理に努め、更なる水洗化の生活環境の確保を目指し、施設の

され、当初の目的であります安全との供用によって日高路と接続整備計画については、日高富川工規格幹線道路「日高自動車道」の規格幹線道路「日高自動車道」の